

令和2年4月21日

保護者 各位

都城市立明和小学校
校長 湯浅 修司

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について（お知らせ）

平素より、本市の教育活動に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、令和2年4月16日の国の緊急事態宣言により、全都道府県がその対象区域となったことに伴い、都城市立の全小・中学校においては4月22日（水）から5月6日（水）まで、臨時休業となりました。

保護者の皆様におかれましては、更なる対応をお願いすることになり、お子様の食事や安全面などにおいて不安や心配な面があるとお察しいたしますが、国をあげての感染拡大防止対策という趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月22日（水）から令和2年5月6日（水）まで

※ 本校では、登校日は実施しません。

2 お願い

- 引き続きお子様の日々の体調管理をお願いいたします。
今後、お子様や家族の皆様に、発熱等の症状や強い倦怠感、更に息苦しさ（呼吸困難）があった場合には、病院受診の前に、まずは都城保健所内に設置してあります「帰国者・接触者相談センター（0986-23-4504）」に連絡することと併せまして、学校への連絡もお願いいたします。
- 学校といつでも連絡が取りあえるような連絡体制をとっていただくようお願いいたします。
- 感染拡大防止のためにも、3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けていただきますようお願いいたします。また、感染機会を極力減らすためにも、不特定多数との接触を避け、不要不急の外出はお控えください。部活動も中止いたします。
- ご家庭においても、手洗いや消毒、咳エチケットなどの感染防止対策の徹底をお願いいたします。

（裏面に続きます。）

3 その他

- 臨時休業期間に登校した児童生徒については、出席日数にはカウントいたしません。
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業ですので、本来であれば、ご家庭での対応となりますが、放課後児童クラブ及び学校でのお預かりも行います。学校においては、小学校に在籍するお子様及び中学校の特別支援学級に在籍するお子様の中で、やむを得ない事情により家庭での待機ができない場合、預かりを行います。預かりを希望される保護者の方は、【別紙申込書】を学校へ提出してください。

なお、学校でお子様をお預かりする場合は、次のような条件を設定させていただきます。

- ・ 保護者が毎朝検温等を行い、健康であることを確認してください。
 - ・ マスクを着用し、昼食を持参させてください。
 - ・ 原則、保護者の責任において、送迎をお願いします。
 - ・ 学校での在校時間は、午前8時10分から午後2時30分までとします。
 - ・ 学校での活動は、自学自習を基本とし、授業は行いません。
 - ・ 学校での検温等により、早退する必要がある場合は、お迎えをお願いします。
- 放課後児童クラブは、児童クラブの状況に応じて受け入れ（時間等）が異なりますので、各児童クラブに御確認ください。なお、児童クラブの利用については、現在入会中の児童に限ります。
 - 児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することは大切であると考えておりますので、臨時休業期間中に学校の校庭を開放して、児童生徒の運動する機会を提供いたします。なお、体育館は開放いたしません。運動場利用を利用する児童は【別紙申込書】を提出してください。
 - 臨時休業中に、居住地確認を計画しました。特に保護者の方々に対応していただく必要はありませんが、児童の様子を確認するために、担任が玄関先で児童に声かけをすることにします。声かけや訪問などで不都合がある場合は、学校にお知らせください。

期日と訪問地区

4月28日（火） 午前 上叢原 後叢原 午後 下叢原 中叢原

4月30日（木） 午前 久保原 霧原 校区外 午後 久保原西北 久保原西南

- 臨時休業に向けて、担任が宿題や課題など家庭学習の進め方について指導をしました。家庭での学習を計画的に進めていってほしいと思います。また、この機会に学習サイトなども積極的に活用してみましよう。

文科省 「子どもの学び応援サイト」

啓林館 動画サイト 「スマートレクチャー わくわく算数」

教育ネットひむか 「臨時休業中の学習おすすめサイト」

- 希望面談については、計画通り実施します。日時を確認して、教室にお越しください。